

資料提供(投げ込み) 令和元年 7 月 3 日(水)	
場所 津市政記者室	
事 務 担 当 課	
所 属	職・氏 名
市民部 市民交流課 (電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 1 4 2)	交通安全担当主幹 川村 聡

令和元年夏の交通安全県民運動の実施について

1 夏の交通安全県民運動

(1) 実施期間

令和元年 7 月 1 1 日 (木) ～ 7 月 2 0 日 (土)

(2) 運動の重点

- ア 高齢者と子どもの交通事故防止
- イ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ウ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- エ 飲酒運転の根絶

2 出発式

夏の交通安全県民運動については、津市交通安全対策会議津支部と津南支部に分けて各支部主催により出発式を行います。

(1) 津支部主催

ア 日時

令和元年 7 月 1 1 日 (木) 1 0 時 3 0 分～1 1 時 1 0 分

イ 場所

津市河芸公民館大ホール (津市河芸町浜田)

ウ 内容

- (ア) 挨拶 (津地区交通安全協会長、津警察署長)
- (イ) 交通安全メッセージの伝達 (津市立黒田幼稚園、河芸町老人クラブ連合会)
- (ウ) 飲酒運転根絶宣言 (安全運転管理者選任事業所)
- (エ) 反射材効果実験
- (オ) 交通指導取締部隊・広報啓発部隊出動 (雨天中止)
- エ 広報啓発・ミルミルウェーブ (雨天中止)

(ア) 日時

令和元年 7 月 1 1 日 (木) 1 1 時 3 0 分～正午

(イ) 場所

ザ・ビッグエクストラ津河芸店 (津市河芸町中別保)

※ ミルミルウェーブはザ・ビッグエクストラ津河芸店西側国道 2 3 号
(下り車線) で実施

(2) 津南支部主催

ア 日時

令和元年7月11日（木）10時～10時30分

イ 場所

津市久居総合体育館南側駐車場（雨天時は体育館内会議室）

ウ 内容

(ア) 挨拶（津南地区交通安全協会長、津南警察署長、久居総合支所長）

(イ) 交通安全宣言（のべの幼稚園）

(ウ) 交通指導取締部隊・広報啓発部隊出動（雨天中止）

3 交通安全パイロット校の指定

中学生の交通事故防止を目的に、下記の中学校を交通安全パイロット校に指定します。

(1) 指定校

津市立芸濃中学校

(2) 日時

令和元年7月19日（金）9時～9時50分

(3) 場所

芸濃中学校体育館

(4) 内容

ア 主催者挨拶

イ 交通安全パイロット校の指定書交付、シンボル像・のぼり旗の授与

ウ 交通安全講話

エ 交通安全宣言（生徒代表）

4 まもってくれてありがとう運動モデル校の指定

(1) 指定校・日時及び場所

ア 津市立榊原小学校

日時 令和元年7月12日（金）8時40分～8時55分

場所 榊原小学校体育館

イ 津市立大里小学校

日時 令和元7月16日（火）8時30分～8時45分

場所 大里小学校校長室

(2) 内容

ア 指定書交付

イ 横断旗授与

※ 当日は、7時40分から校区内通学路において街頭指導を実施します。

夏

令和元年7月11日(木)～20日(土) の交通安全県民運動

- ▶ 高齢者と子どもの交通事故防止
- ▶ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▶ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ▶ 飲酒運転の根絶



チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビョン」



三重県交通安全県民運動スローガン
思いやる やさしい心で 走る三重
～気持ち良い 運転マナーの 美し国～

三重県・三重県交通対策協議会

〒514-8570 三重県環境生活部 くらし・交通安全課 TEL 059-224-2410 FAX 059-228-4907

夏の交通安全県民運動 運動の重点

① 高齢者と子どもの交通事故防止

日中の暑さを避けて朝夕に外出する高齢者の方や、夏休み中の子どもたちが交通事故の被害に遭わないよう、道路を利用する全ての人の交通安全意識を高めましょう。

また、高齢運転者の方は、加齢による身体機能の低下等を理解して安全運転に心掛けましょう。

ご存知ですか～サポカー・サポカーSとは？～

セーフティ・サポートカー（サポカー）とは、被害軽減（自動）ブレーキを搭載した全ての運転者に推奨する自動車です。

セーフティ・サポートカーS（サポカーS）とは、被害軽減（自動）ブレーキに加え、ペダル踏み間違い時加速抑制装置等を搭載した、特に高齢運転者に推奨する自動車です。



～毎月11日は「交通安全」「横断歩道SOS」の日～

県民の皆さんの交通安全意識を高めるため、毎月11日を「交通安全の日」と定め、交通安全活動を推進します。

横断歩道は歩行者優先です。歩行者も左右をよく確認しましょう。



② シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成30年中の県内における交通死亡事故では、四輪車乗車中の交通事故死者35人のうち、19人がシートベルトを着用していませんでした。万が一、事故に遭ったときの被害を軽減させるため、車に乗ったときは、全ての座席でシートベルトを着用しましょう。また、乳幼児を同乗させるときは、チャイルドシートを着用してください。後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートの着用が義務付けられています。

●四輪車乗車中の死者及びシートベルト着用状況……（平成30年中）

区 分		死者数(人)	構成率(%)
交通事故死者(A)		87	—
四輪車乗車中の死者(B)		35	40.2 (B/A)
シートベルトの状況	着用(C)	15	42.9 (C/B)
	非着用(D)	19	54.3 (D/B)
	不明(E)	1	2.9 (E/B)

※死者の非着用者19人中12人は、着用していれば助かったと推定されます。



③ 横断歩道における歩行者優先の徹底

平成30年中の県内の歩行中の死者数は25人で歩行中の交通死亡事故が多く発生しています。ドライバーは横断歩行者の有無に注意して、横断歩道における歩行者優先を徹底し、歩行中の交通事故を防止しましょう。

●歩行中における交通死亡事故の発生状況（平成30年中）

区 分	死者数(人)	構成率(%)
交通事故死者(A)	87	—
歩行中の死者(B)	25	28.7 (B/A)

※横断歩道横断中の死者4人



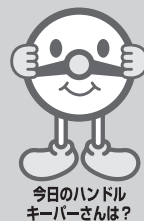
④ 飲酒運転の根絶

県民一人ひとりが『飲酒運転は絶対しない、させない、許さない』という強い自覚を持って取り組みましょう。



ハンドルキーパー運動とは……

やむを得ず、仲間と自動車で飲食店などへ行く場合、仲間同士や飲食店の協力を得て飲まない人を決め、その人はお酒を飲まず、仲間を安全に自宅まで送る運動です。



今日のハンドルキーパーさんは？